

昭和四十六年七月十九日提出
質問 第一号

台湾における日本国民の私有財産に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十六年七月十九日

提出者 鹿野彦吉

衆議院議長 船田中殿

台湾における日本国民の私有財産に関する質問主意書

第三十八回国会において提出された台湾における日本国民の私有財産に関する質問主意書に対する答弁に関し、次の諸点について政府の明確なる回答を承りたい。

一 日華条約第三条の私有財産の特別取極につき政府は折衝しているかどうか。

二 折衝中であるとすれば、その具体的経過について明示されたい。

三 台湾は約五十年間日本の国土であり、そこに居住して財産を蓄積した者と、国土でない各地から引き揚げた者とは同一ではないと思われるが政府の見解いかん。

四 第五十五回国会昭和四十二年七月十七日の衆議院内閣委員会で、村山喜一委員の質疑に対し、塚原国務大臣は、中華民國のように法的地位が未確定の状態にある財産については今度のような引揚者に対して特別交付金を支給する措置を講じたからとて、それらの財産に対する返

還請求権についての国の主張はなんら影響を受けるものではない旨の答弁をしているが、政府の見解は答弁と変わらないかどうか。

右質問する。